



作成コーナートップ

お知らせ 一覧

- 2023/01/11 [【不具合解消】税務署から電子交付された「住宅借入金等特別控除証明書」を利用して住宅ローン控除を受けられる方へ](#)
- 2023/01/06 [【重要】税務署から電子交付された「住宅借入金等特別控除証明書」を利用して住宅ローン控除を受けられる方へ](#)
- 2023/01/04 [マイナポータル連携で確定申告書に自動入力](#)

申告書等を作成する

作成前にご利用ガイドをご覧ください。

 **作成開始** >

- 新規に申告書や決算書・収支内訳書を作成

 **保存データを利用して作成** >

- 途中で保存したデータ（拡張子が [.data]）を読み込んで、作成を再開
- 過去の申告書データを利用して作成

 **ご利用ガイド**

作成の流れ 入力例 ご利用に
なれない方 など

提出した申告書に誤りがあった場合

令和3年分以前の申告書に誤りがあった場合は、更正の請求書、修正申告書の提出を行ってください。
なお、令和4年分の申告書に誤りがあった場合は、確定申告期限内であれば、上の「申告書等を作成する」から申告書を作成し、再度提出（マイナポータル）

集計用ファイルのダウンロード

支払った医療費の内容や受け取った配当等の内容を表計算ソフトで入力することができます。

- 医療費集計フォーム
- 配当集計フォーム

メッセージボックスの確認

e-Taxの受付結果の確認や送信したデータのダウンロードができます。ご利用にはマイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン（又はICカードリーダライタ）が必要です（納税手続きなどの一部機能を除きます。）。

送信した申告書の内容の確認

メッセージボックスからダウンロードしたデータ（拡張子が [.xtb]）を読み込むと、申告の内容を確認することができます。

ID・パスワード方式の届出

ID・パスワード方式の届出を行うことができます。ご利用にはマイナンバーカードとICカードリーダライタが必要です。

まずは、国税庁の確定申告書作成コーナーのウェブページを開き、作成開始をクリックします。



2級FP : S



税務署への提出方法の選択

[トップ画面](#) > [事前確認](#) > [申告書等の作成](#) > [申告書等の送信・印刷](#) > 終了

税務署への提出方法を選択してください。

マイナンバーカードをお持ちの方

スマートフォンを使用してe-Tax

マイナンバーカード **便利!**

パソコンに表示されるQRコードをスマートフォンで読み取る方法です。

ICカードリーダライタを使用してe-Tax

ICカードリーダライタを使用します。

お持ちでない方

ID・パスワード方式でe-Tax

ID・PWが自印

税務署で発行されたID・パスワードを利用する方法。
【ID・パスワード方式の届出完了通知】が必要です。
申告書の控えと一緒に保管していないかご確認ください。

[各提出方法を動画で確認する方はこちら](#)
[スマートフォンの対応機種を確認する方はこちら](#)

その他

印刷して提出

税理士の方が代理送信を行う場合はこちら

e-Taxはメリットがいっぱい

	自宅からe-Tax	書面提出（郵送、持参）
送料・交通費	不要	送料（郵送の場合）・ 交通費等が必要

「印刷して提出」をクリックします。
印刷して提出からの確定申告書作成は、初めて確定申告する方や確定申告の練習をしたい方におすすめです。



2級FP : S



申告書等印刷を行う前の確認

[トップ画面](#) > [事前確認](#) > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

ご利用のための事前確認を行います

推奨環境をご確認ください

国税庁において動作を確認した環境です。

OS	Windows 10 Windows 11
ブラウザ	Microsoft Edge (※1) Google Chrome Firefox
PDF閲覧ソフト	Adobe Acrobat Reader DC

※1 ChromiumベースのMicrosoft Edgeが対象となります。

[WindowsとMacintoshの両方の推奨環境を確認する場合はこちら](#)

プリントサービスのご案内

ご自宅で申告書等を印刷できない方は、コンビニエンスストア等でプリントサービスをご利用いただけます。

[プリントサービスのご案内はこちら](#)

利用規約をご確認ください

確定申告書等作成コーナーのご利用の際は、利用規約への同意が必要です。
利用規約をご確認いただき、同意された場合は「利用規約に同意して次へ」ボタンをクリックしてください。

[確定申告書等作成コーナーの利用規約はこちら](#)

あなたが使用する**端末のOS**等の環境や利用規約を確認し、問題がなければ「**利用規約に同意して次へ**」をクリックします。



2級FP : S

[戻る](#)

[利用規約に同意して次へ](#)



作成する申告書等の選択

[トップ画面](#) > [事前確認](#) > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

作成する申告書等と年分を選択してください。

令和4年分の申告書等の作成 ▲

<p>所</p> <p>所得税</p> <p>所得税の確定申告書を作成します（医療費控除、寄附金控除、住宅ローン控除など）。</p>	<p>青色 白色</p> <p>決 所</p> <p>決算書・収支内訳書 (+所得税)</p> <p>事業所得や不動産所得、雑業務に係る雑所得のある方が、青色申告決算書や収支内訳書を作成します。</p>	<p>消</p> <p>消費税</p> <p>個人の事業者の方が、消費税の確定申告書を作成します。</p>	<p>贈</p> <p>贈与税</p> <p>財産の贈与を受けた方が、贈与税の申告書を作成します。</p>
--	---	---	---

※ 事業所得や不動産所得がある方は、「決算書・収支内訳書 (+所得税)」を選択してください。
決算書・収支内訳書の作成後、引き続き所得税の申告書を作成することができます。

過去の年分の申告書等の作成 ▼

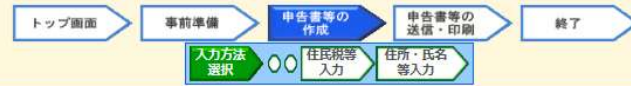
令和4年分の申告書等の作成を**クリック**します。
左のような画面が展開されるので、「**所得税**」を**クリック**します。

[トップ画面へ戻る](#)



2級FP : S

5



次の画面から、所得税の申告内容に関する質問にお答えいただき、収入や控除等に関する入力を行います。「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

次へ進む >

<作成する申告書等の選択へ戻る

「次へ進む」をクリックします。



2級FP : S



申告書の作成をはじめる前に

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

申告される方の生年月日

昭和 年 月 日

入力した生年月日は、申告書等への表示や控除額の計算に使用します。

申告内容に関する質問

質問	回答
給与以外に申告する収入はありますか？ 年金収入がある場合は「はい」を選択してください。	<input type="button" value="はい"/> <input type="button" value="いいえ"/>

前に戻る

次へ進む

あなたの「生年月日」を入力します。
その後に、「申告内容に関する質問」のあなたに該当する回答をクリックしていきます。



2級FP : S



申告書の作成をはじめの前に

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

申告される方の生年月日

平成 13 年 11 月 7 日

入力した生年月日は、申告書等への表示や控除額の計算に使用します。

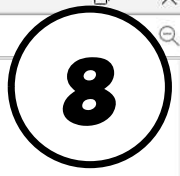
申告内容に関する質問

質問	回答
給与以外に申告する収入はありますか？ <small>年収入がある場合は「はい」を選択してください。</small>	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
お持ちの源泉徴収票は1枚のみですか？	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
勤務先で年末調整が済んでいますか？ <input type="checkbox"/> 年末調整が済んでいるか確認する方法はこちら	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
以下のいずれかの控除を受けますか？ <ul style="list-style-type: none">医療費控除寄附金控除 <small>※ ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方も「はい」を選択してください。</small> <ul style="list-style-type: none">雑損控除(特定増改築等)住宅借入金等特別控除住宅耐震改修特別控除住宅特定改修特別税額控除認定住宅等新築等特別税額控除	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
以下の控除の他に、社会保険料控除や扶養控除などの控除を追加して確定申告書を作成したり、 年末調整の内容を変更 しますか？ <small>繰越損失額がある場合は「はい」を選択してください。</small> <ul style="list-style-type: none">医療費控除寄附金控除雑損控除(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

質問に回答すると、次の質問が展開されます。今回は、上から「いいえ」、「はい」、「はい」、「はい」の順番でクリックしてみます。5つ目の回答は、次のページを見てください。



2級FP : S



申告内容に関する質問

質問	回答
給与以外に申告する収入はありますか？ 年金収入がある場合は「はい」を選択してください。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
お持ちの源泉徴収票は1枚のみですか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
勤務先で年末調整が済んでいますか？ <input type="checkbox"/> 年末調整が済んでいるか確認する方法はこちら	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
以下のいずれかの控除を受けますか？ ● 医療費控除 ● 寄附金控除 ※ ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方も「はい」を選択してください。 ● 雑損控除 ● (特定増改築等)住宅借入金等特別控除 ● 住宅耐震改修特別控除 ● 住宅特定改修特別税額控除 ● 認定住宅等新築等特別税額控除	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
以下の控除の他に、社会保険料控除や扶養控除などの控除を追加して確定申告書を作成したり、 年末調整の内容を変更しますか？ 繰越損失額がある場合は「はい」を選択してください。 ● 医療費控除 ● 寄附金控除 ● 雑損控除 ● (特定増改築等)住宅借入金等特別控除 ● 住宅耐震改修特別控除 ● 住宅特定改修特別税額控除 ● 認定住宅等新築等特別税額控除	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
税務署から予定納税額の通知を受けていますか？ <input type="checkbox"/> 予定納税についてはこちら	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

今回、5つ目の回答は、「はい」をクリックしてみます。いいえにしない理由は、19ページで解説しますね。最後の質問は、給与収入だけの方は「いいえ」で大丈夫です。その後に、「次へ進む」をクリックします。



2級FP : S